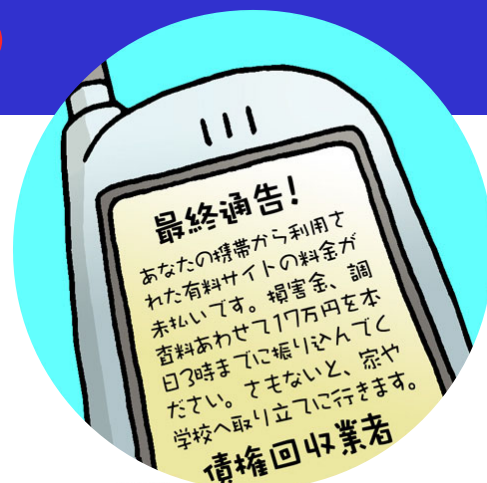


あなたにも届くかもしれない

「利用した覚えのない請求」

対策マニュアル

突然、使った覚えのない有料アダルト番組の情報料やサイト利用料について請求がきたら……。 「裁判所が許可、回収員が自宅へ」「強制執行」「勤務先を調査、給料の差押え」「信用情報機関に登録」など不安をあおるような文面。弁護士名や法律事務所名、法律名などが書かれていることもあります。「○日以内」といった支払期限も気になって、あわてて支払っては相手の思うツボです。



こんなの覚えがないけど、もし家まで取り立てに来たらどうしよう?!

架空請求が横行している!! 受け取ったらどうする!?



何かの間違いだ
って連絡
しようかな
……

- 1. 利用していなければ払わない**
お金は払わないで放置し、脅し文句にひるまないようにしましょう。
- 2. 最寄りの消費生活センターへ相談してみる**
利用してないと思ってははっきりしないなら相談してみましょう。同じ文面の請求書が多くの人に届いているなどの架空請求の情報やアドバイスが得られます。
- 3. これ以上個人的な情報は知らせない**
絶対に自分から連絡しない、メールを返信しない、開封通知も送らないようにしましょう。
- 4. 証拠は保管**
督促メールやはがきなど証拠は保管。家族が代わって払わないように、自分には覚えがないことを伝えておきましょう。
- 5. 警察へ届け出を**
根拠のない悪質な取り立てを受けたときや、支払ってしまったときは警察へ届け出を。

何度もメールで架空請求が届くような場合は……

プロバイダーや携帯電話会社の「迷惑メール撃退サービス」を利用してブロックしましょう。

詳細情報は「悪質な”利用した覚えのない請求”が横行しています」

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/twoshotto.html

ご相談は 最寄りの「消費生活センター」へ

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>